

資料 3

地方独立行政法人 佐世保市総合医療センター

第3期中期目標の期間の終了時の検討資料【総括版】 (地方独立行政法人 佐世保市総合医療センター中期ビジョン)

令和6年10月



佐世保市 保健福祉部
医療政策課

目 次

はじめに	P. 1
1 佐世保県北医療圏の現状	P. 2～6
2 佐世保市総合医療センターの現状	P. 7～13
3 佐世保市の地方独立行政法人の概況	P. 14～15
4 佐世保市総合医療センターの地方独立行政法人としての役割	P. 16～17
5 佐世保市総合医療センターの主な方向性	P. 18～19

はじめに

佐世保市総合医療センター（以下「総合医療センター」という。）は、明治23年に設立された佐世保村立伝染病院を前身とし、その後、名称と建物の変遷を経つつ、機能の拡充発展を図りながら、地域の基幹病院としての地位を強固なものとする中で、平成28年度には運営形態を地方独立行政法人に移行し、令和7年度からは第4期目となる新たな中期目標期間を迎える。

地方独立行政法人法第30条第2項の規定では、中期目標期間の最終年度内（見込評価の終了後）に、当該法人の「業務の継続又は組織の存続の必要性、その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行うこと」とされ、「その検討の結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講ずること」とされている。

令和6年度は第3期中期目標期間の最終年度となることから、地域医療を取り巻く環境や総合医療センターの現状、役割等を踏まえ、主にその業務の継続や組織存続の必要性について検討を行うものである。

医療の提供は、医療法の理念に基づき、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制が確保されなければならず、それは、行政区域にとらわれないことを前提としていることを踏まえ、単に佐世保市のみの利益にとらわれず、二次医療圏をベースとした関係市町及び長崎県と連携・調整を行う中で、医療サービスを提供している地域全体を見据えた位置付けについて検討する必要がある。

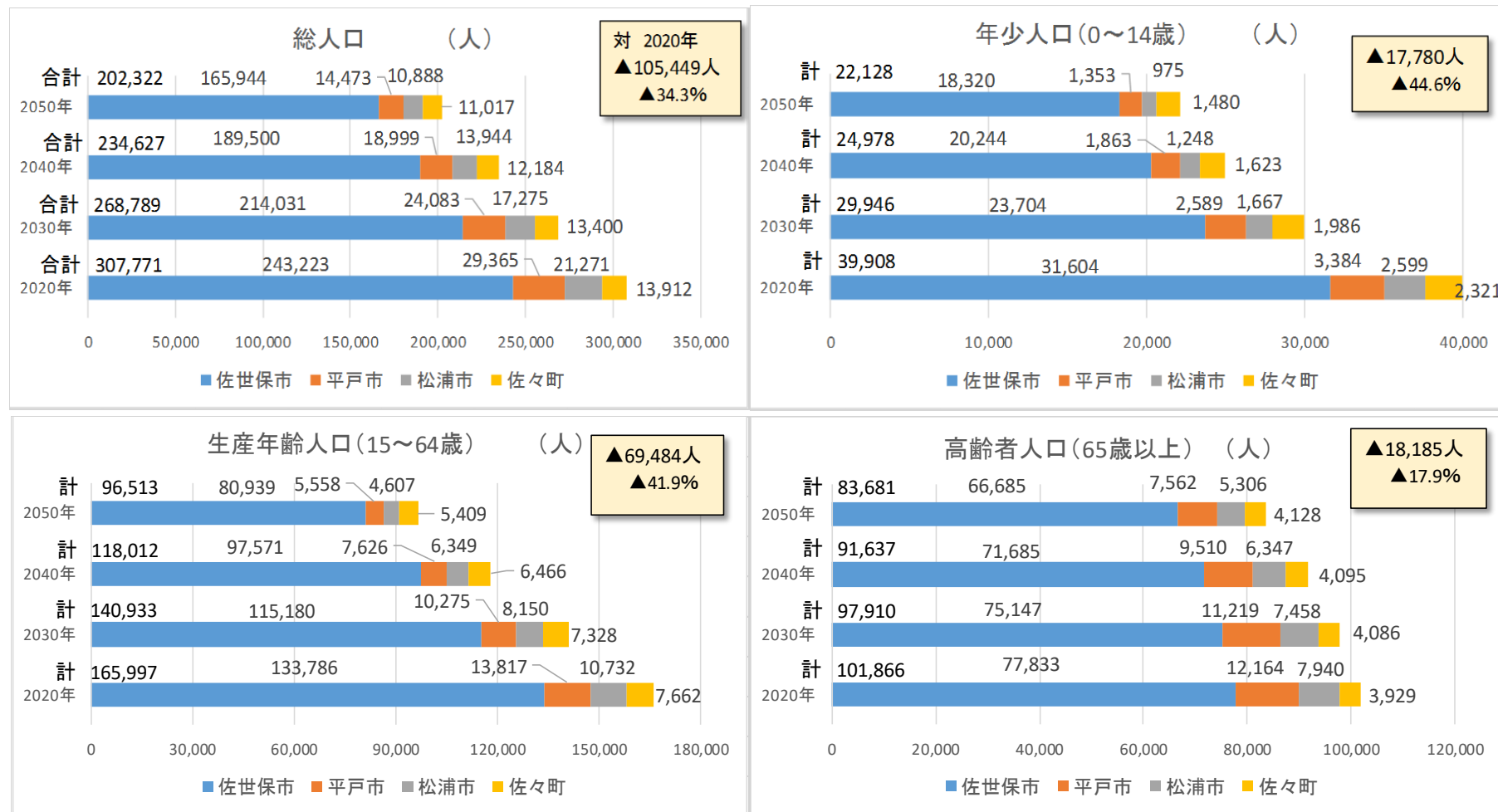
これらを踏まえ、このビジョンは、総合医療センターに対し求める役割を明確にすると同時に、総合医療センターにおける次期中期目標策定にあたっての基本的な考え方を示すものである。

1 佐世保県北医療圏の現状

(1) 佐世保県北医療圏の人口動態(2020年～2050年の推移)

佐世保県北医療圏の人口は、2050年には、総人口は2020年の307,771人から202,322人へ約10万5千人(34.3%)減少し、そのうち、年少人口は44.6%、生産年齢人口は41.9%減少すると見込まれている。

一方で、65歳以上の高齢者人口は17.9%の減少にとどまり、高齢化率は41.4%となり、当該地域の人口構成は深刻な事態となることが予想される。(国立人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」)



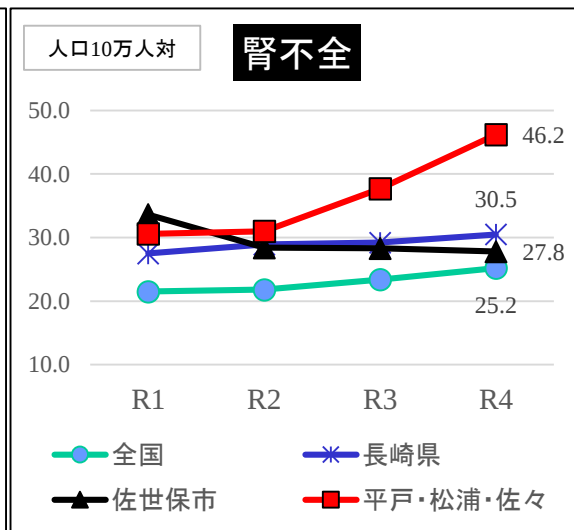
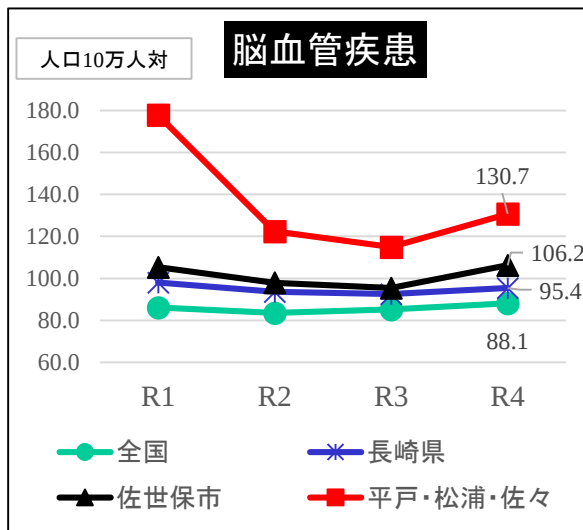
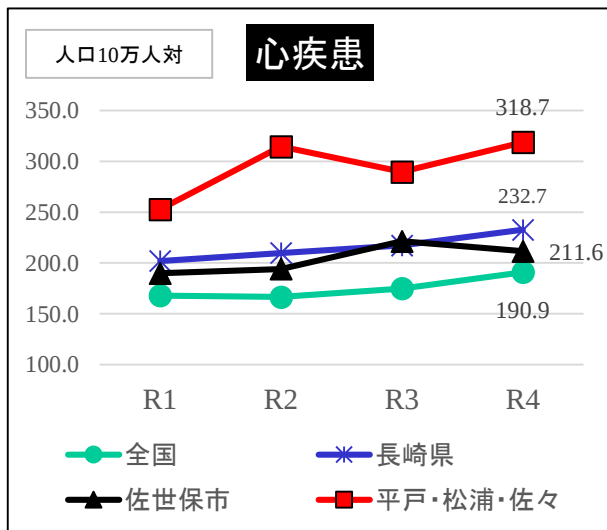
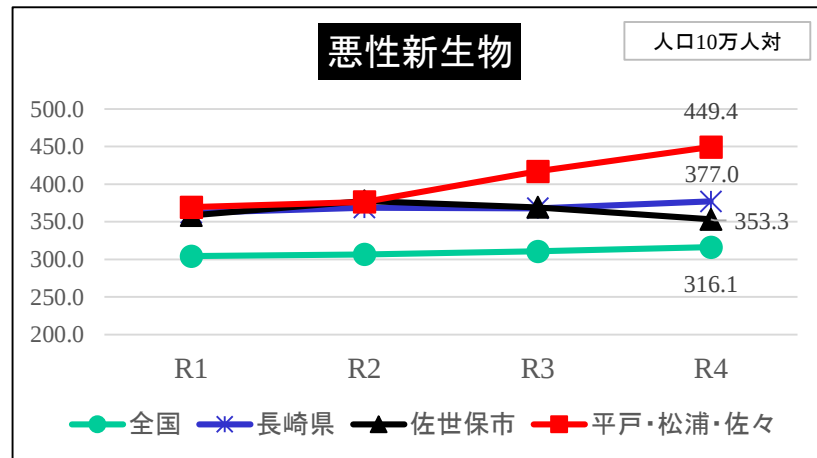
(2) 佐世保県北医療圏の状況(死亡率)

佐世保県北医療圏（佐世保市、県北（平戸市・松浦市・佐々町））の全年齢を対象とした主要疾患別の死亡率（人口10万人対）は、全般的に全国平均より高い。

これは、当該地域の高齢者人口の割合が高く、また生活習慣病等の予防に対する住民意識の程度も影響していると考えられるが、緊急措置を要する疾患を受け入れる医療機関が少ない等、医療体制が脆弱であることが起因していることも否定できない。

■ 主な特定死因の死亡率(R4年) 【衛生統計年報(長崎県)から】

	悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		腎不全	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
全国	385,797	316.1	232,964	190.9	107,481	88.1	30,739	25.2
長崎県	4,795	377.0	2,960	232.7	1,213	95.4	388	30.5
佐世保市	838	353.3	502	211.6	252	106.2	66	27.8
平戸・松浦・佐々	282	449.4	200	318.7	82	130.7	29	46.2



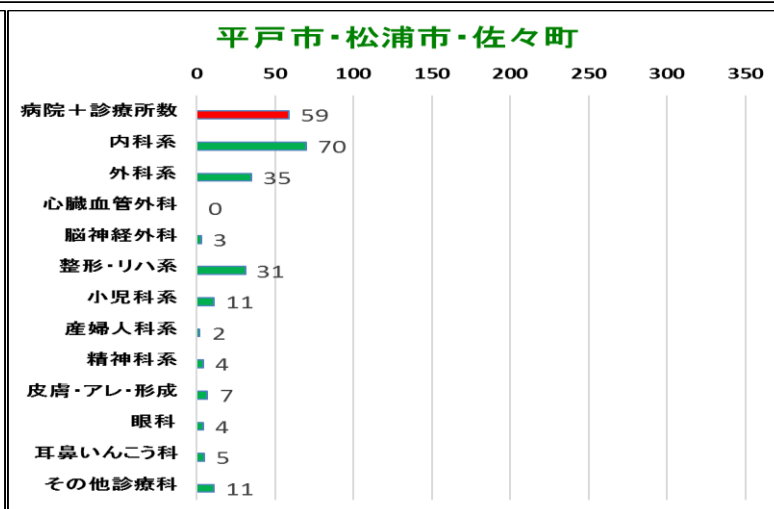
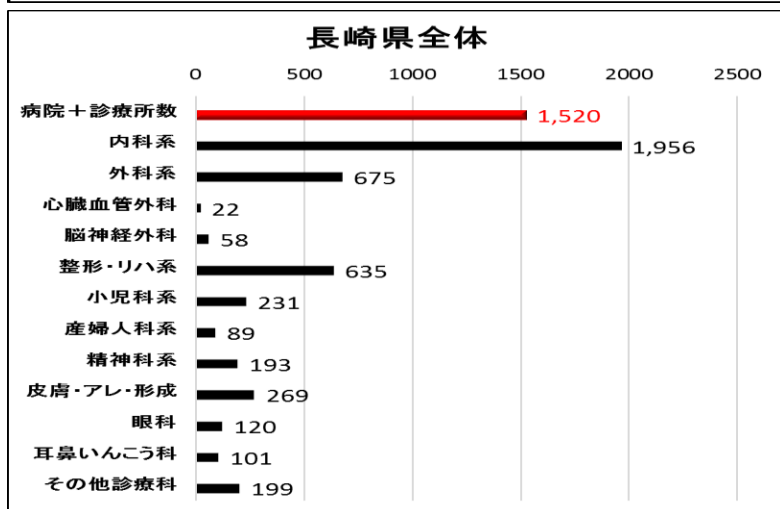
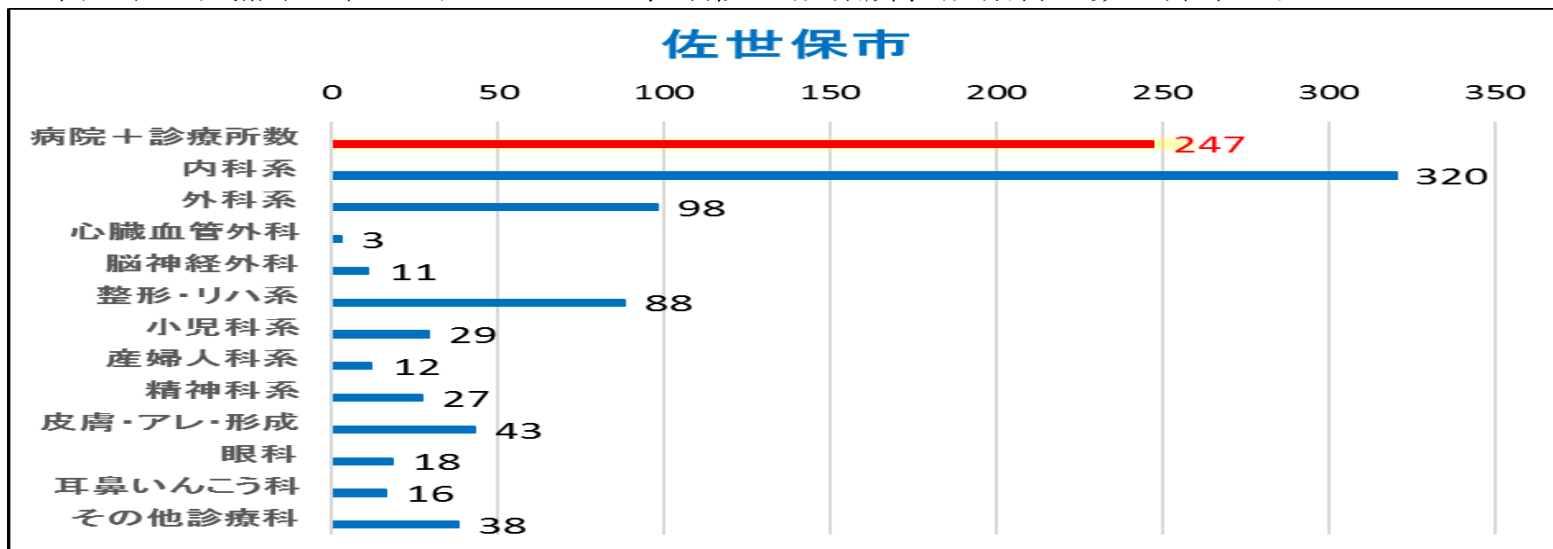
(3) 佐世保県北医療圏の病院及び診療所の状況

佐世保県北医療圏の病院及び診療所の状況は、以下のとおり。

佐世保市においては、開業医の高齢化や跡継ぎ不在等により、入院病床を有する診療所から無床の診療所への変更や閉院などが増えており、また診療科の偏在等も進んでいる。

平戸市・松浦市・佐々町については、病院・診療所、診療科の数が非常に少ないことがわかる。

■病院数・診療所数・標ぼう科調べ（令和3年 長崎県医療施設調査データより）



(4) 佐世保県北医療圏の医師数(医療施設に従事する医師数)

令和4年12月末現在の佐世保市の医師数は708人で、人口10万人当たりの医師数は298.7人となっている。これは長崎県(327.6人)、県内で救命救急センターがある長崎医療圏(429.2人)や県央医療圏(322.3人)と比較しても少ない状況となっている。

佐世保県北医療圏を構成する佐世保市以外(平戸・松浦・佐々)の医師数は78人、人口10万人当たり123.9人と県下でも低位置にあり、医師の高齢化とも相まってかなり深刻な状況であることが見て取れる。

【長崎県内の医師数】厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計から R4.12.31現在(単位:人)

医療圏名称	R4年医師数	人口10万人当り	長崎県との差(10万人当)
長崎県全域	4,203	327.6	0.0
佐世保県北医療圏	786	262.0	▲65.6
【佐世保市】	708	298.7	▲28.9
【県北地域】	78	123.9	▲203.7
(平戸市)	45	158.9	▲168.7
(松浦市)	20	97.5	▲230.1
(佐々町)	13	93.3	▲234.3
長崎医療圏	2,116	429.2	101.6
県央医療圏	849	322.3	▲5.3
県南医療圏	236	191.9	▲135.7
五島医療圏	72	218.2	▲109.4
対馬医療圏	61	225.9	▲101.7
上五島医療圏	35	184.2	▲143.4
壱岐医療圏	48	200.0	▲127.6

(5) 県内医師の年齢階層の構成比

本県の医師総数における年齢階級別医師数は以下のとおり。

佐世保市における60歳以上の医師の構成比は、全国・県と比較しても高い状況であり、医師の高齢化が進んでいる状況である。

【長崎県内の年齢階級別医師数】厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計から

R4. 12. 31現在（単位：人）

		総数	平均 年齢	24-29歳	割合 (%)	30-39歳	割合 (%)	40-49歳	割合 (%)	50-59歳	割合 (%)	60-69歳	割合 (%)	70-79歳	割合 (%)	80歳 以上	割合 (%)	60歳以上 (%)
医療施設 従事	全国	327,444	50.3	31,986	9.8	66,951	20.4	66,384	20.3	66,375	20.3	59,261	18.1	28,063	8.6	8,424	2.6	29.2
	長崎県	4,203	53.1	317	7.5	749	17.8	745	17.7	840	20	872	20.7	512	12.2	168	4	36.9
	長崎市	1,933	51.6	168	8.7	402	20.8	366	18.9	351	18.2	364	18.8	201	10.4	81	4.2	33.4
	佐世保市	708	53.5	52	7.3	130	18.4	116	16.4	134	18.9	145	20.5	105	14.8	26	3.7	39
病院	全国	220,096	45.4	31,586	14.4	61,177	27.8	48,782	22.2	39,347	17.9	27,416	12.5	9,408	4.3	2,380	1.1	17.8
	長崎県	2,826	48.2	315	11.1	709	25.1	584	20.7	517	18.3	439	15.5	195	6.9	67	2.4	24.8
	長崎市	1,349	46.4	168	12.5	386	28.6	296	21.9	227	16.8	168	12.5	77	5.7	27	2	20.2
	佐世保市	483	49.4	51	10.6	122	25.3	86	17.8	86	17.8	80	16.6	41	8.5	17	3.5	28.6
診療所	全国	107,348	60.4	400	0.4	5,774	5.4	17,602	16.4	27,028	25.2	31,845	29.7	18,655	17.4	6,044	5.6	52.7
	長崎県	1,377	63.1	2	0.1	40	2.9	161	11.7	323	23.5	433	31.4	317	23	101	7.3	61.8
	長崎市	584	63.6	0	0	16	2.7	70	12	124	21.2	196	33.6	124	21.2	54	9.2	64
	佐世保市	225	62.3	1	0.4	8	3.6	30	13.3	48	21.3	65	28.9	64	28.4	9	4	61.3

2 佐世保市総合医療センターの現状

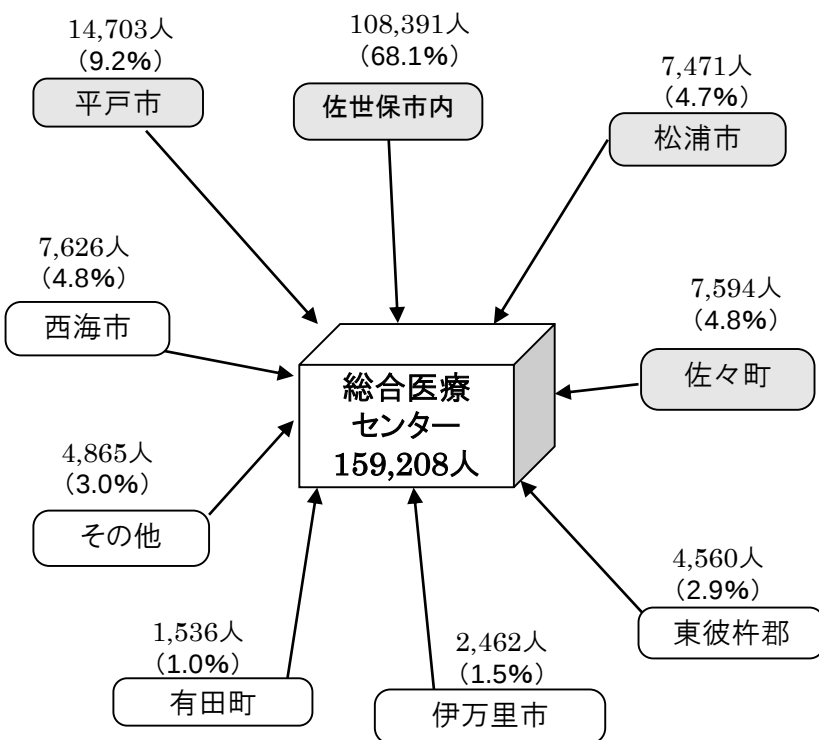
(1)患者数の状況

総合医療センターの患者数の状況を地域別でみると、入院は全体の13.2%、外来は全体の11.3%が佐世保県北地域医療圏外の患者となっている。立地条件や交通アクセスの違いはあるものの、北松中央病院における圏域外患者数の割合は、入院で0.7%、外来で0.8%となっており、総合医療センターの方が、医療圏を越えて利用されている状況が見て取れる。

入院

佐世保県北医療圏	138,159人 (86.8%)
その他圏域外	21,049人 (13.2%)

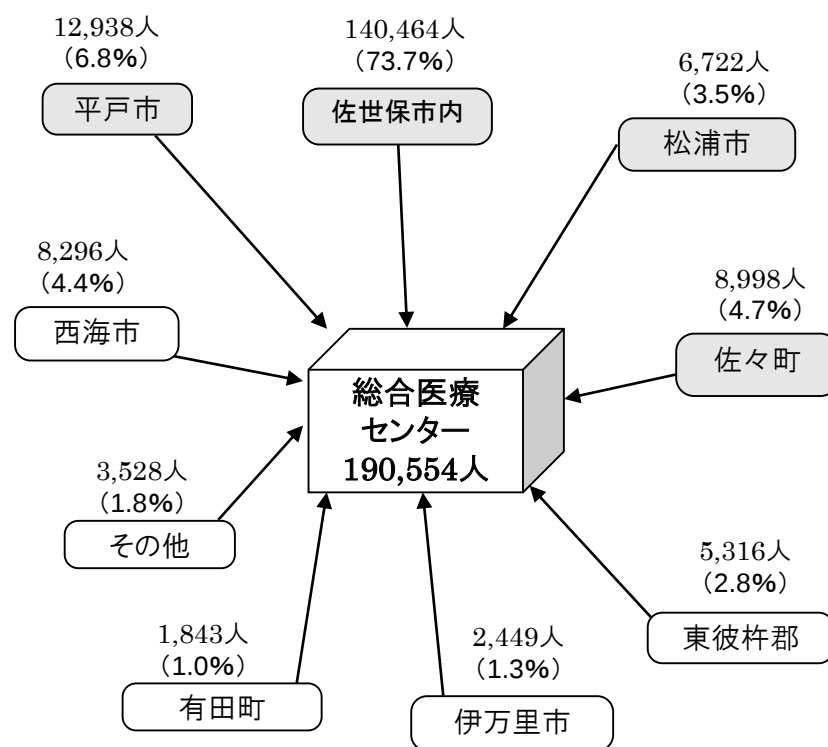
※ 参考：北松中央病院における圏域外患者 0.7%



外来

佐世保県北医療圏	169,122人 (88.7%)
その他圏域外	21,432人 (11.3%)

※参考：北松中央病院における圏域外患者 0.8%

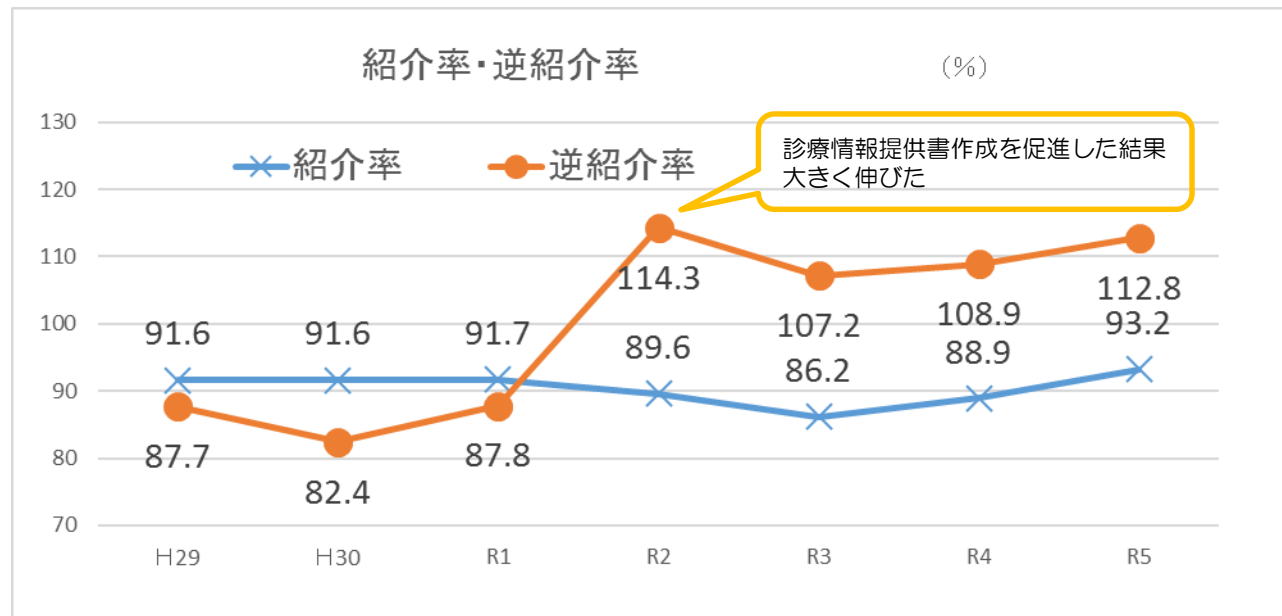


※ 令和5年度患者数より。付属診療所の患者を除く（本院のみ）

(2) 地域完結型医療の推進

高度専門医療を総合的に提供することが可能な自身の特徴を生かし、関係機関と連携して地域医療支援病院としての役割を果たしており、紹介率・逆紹介率ともに高い水準となっている。

また、地域の医療従事者を対象とした研修の実施にも取り組むなど、地域完結型医療の連携強化と医療の質の向上に貢献している。



■ 紹介率・逆紹介率の推移

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
紹介率(%)	91.6	91.6	91.7	89.6	86.2	88.9	93.2
逆紹介率(%)	87.7	82.4	87.8	114.3	107.2	108.9	112.8

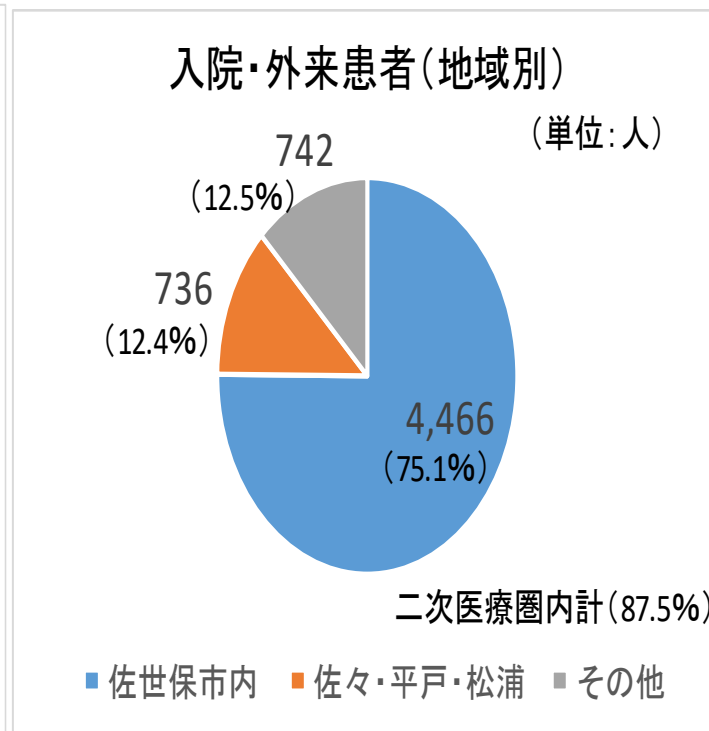
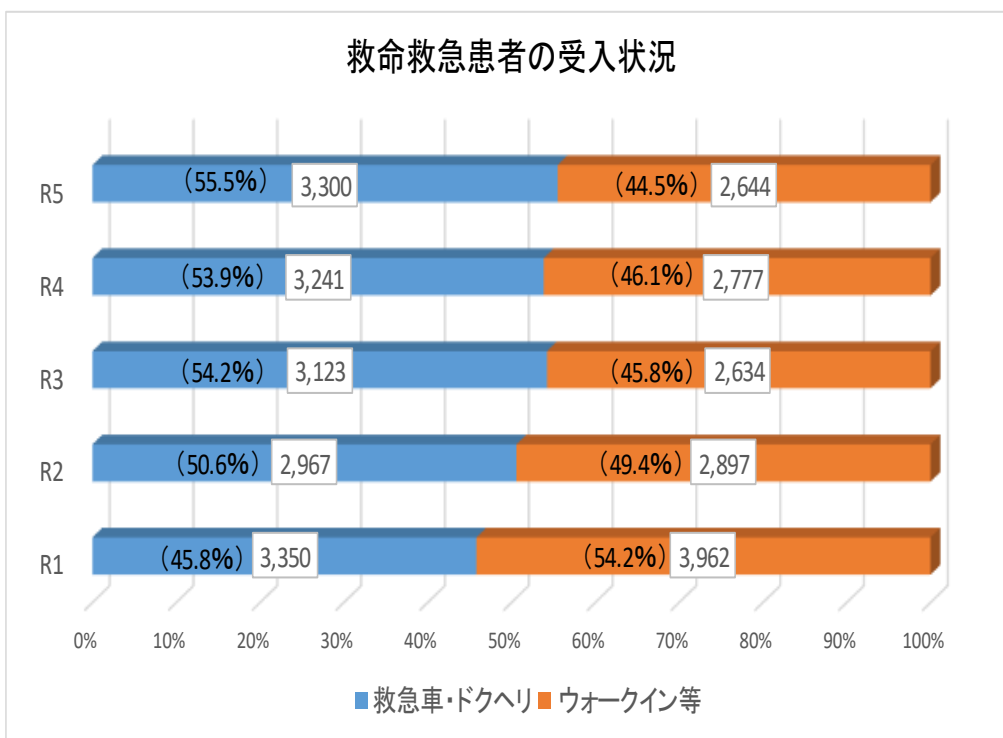
(3) 救急医療

佐世保県北地域で唯一の救命救急センターとして三次救急医療を担っている。

関係機関との連携が進み、より重症な患者の受入れという役割が定着し、救急車やドクターヘリによる救命救急患者の受入割合が増加傾向にある。

地域別では、佐世保県北医療圏内の割合は87.5%となっている。

なお、二次救急を担う病院の減少や医師の高齢化による医療体制の脆弱化から、輪番制の維持が困難となっており、安定的な救急医療体制の再構築のために中心的な役割を果たしていく必要がある。

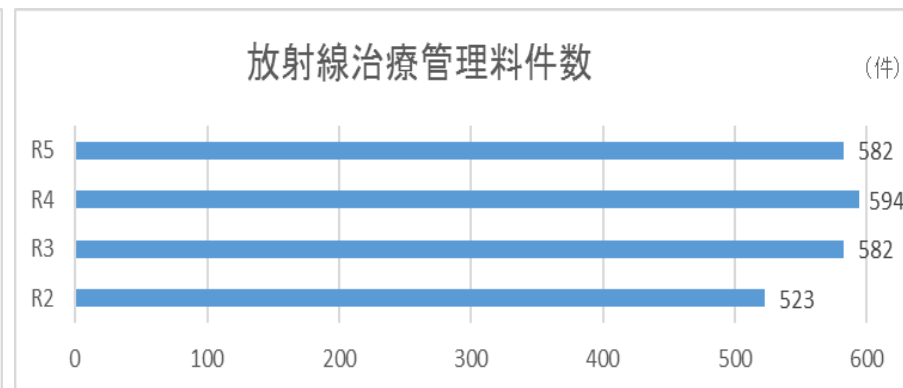
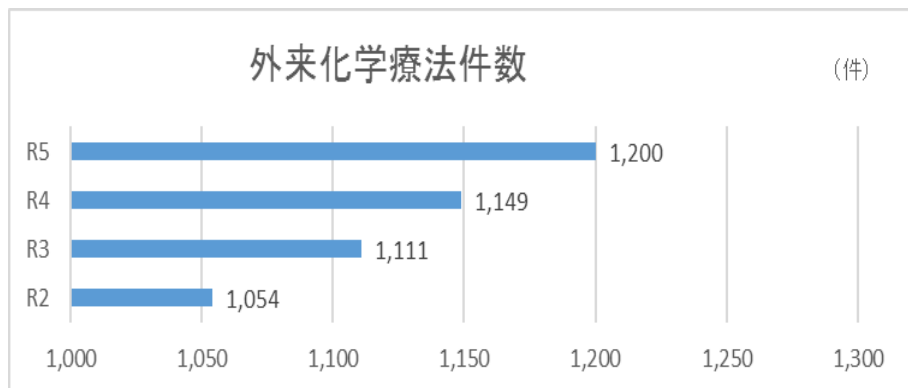
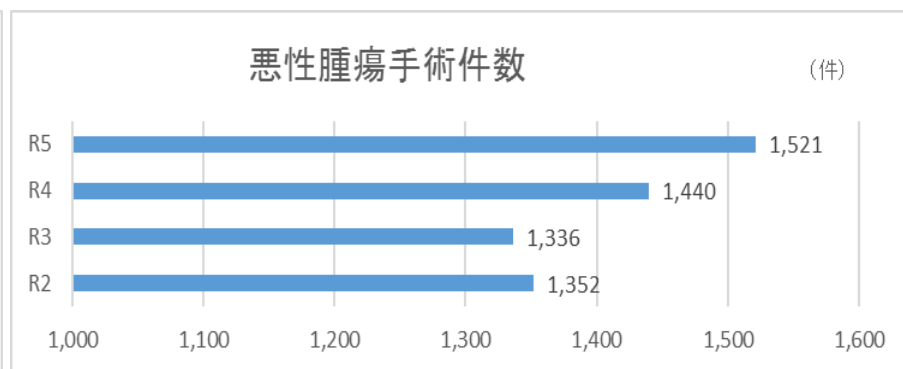
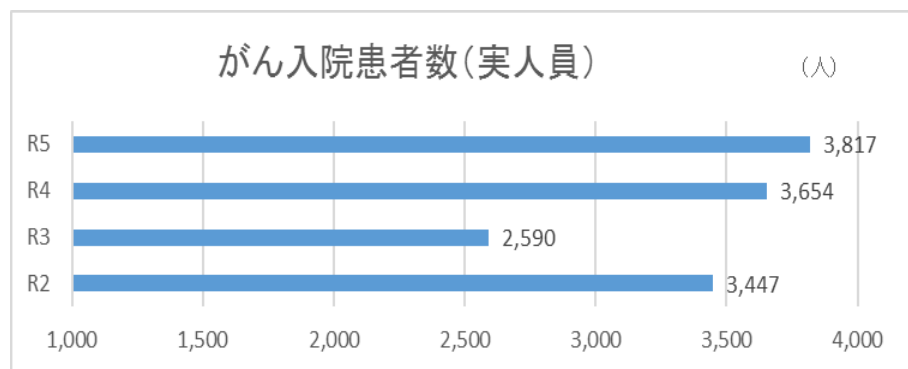


※2023年度救命救急センター統計から

(4) がん医療

地域がん連携拠点病院として、外科治療・化学療法などを組み合わせた集学的治療を提供していたが、令和元年度には、県北地域で唯一となる「がんゲノム医療連携病院」の指定を受け、遺伝子検査を用いた最適ながん治療を提供している。

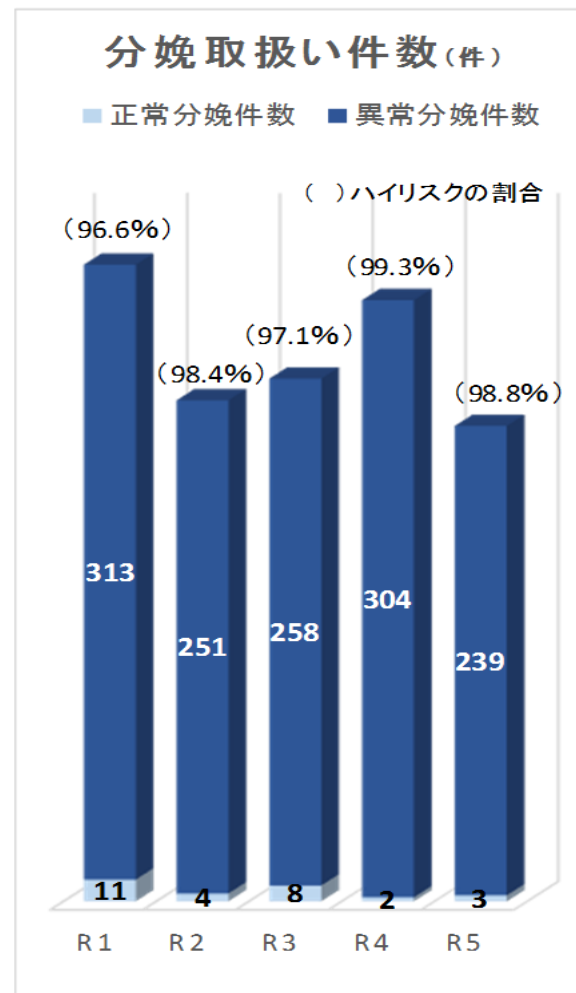
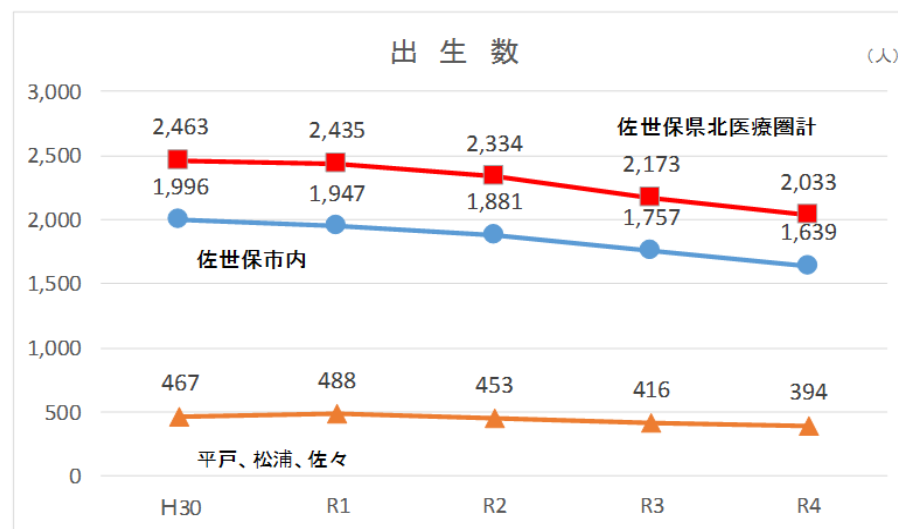
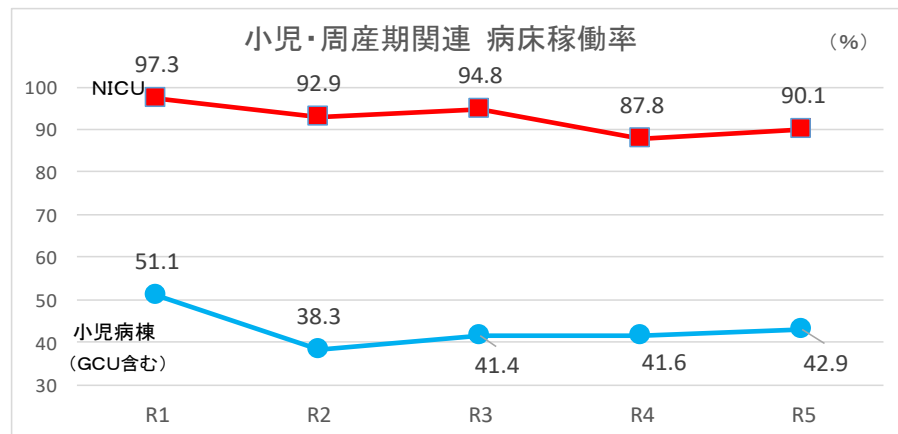
令和4年度以降、入院患者は増加傾向にあり、悪性腫瘍手術件数や外来化学療法件数は増加している。



(5) 小児・周産期医療

佐世保県北地域の地域母子周産期医療センターとして、産科及び小児科等を備え、周産期に係る比較的高度な医療行為（ハイリスクな分娩に対する医療及びNICUによる新生児医療）を行う重要な役割を果たしている。分娩取扱いの総件数、NICU、小児病棟の稼働率は減少傾向にあるが、これは出生数自体の減少も影響しているものと考えられる。

総合医療センターは異常分娩の妊産婦への対応を行い、地域のクリニック等では正常分娩の対応を行うことで役割分担を図ることができているため、正常分娩の件数は減少している。



※長崎県衛生統計年報から

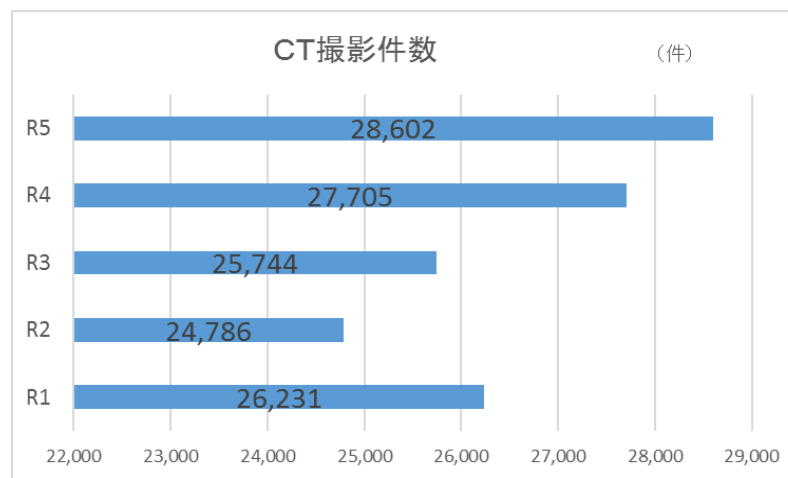
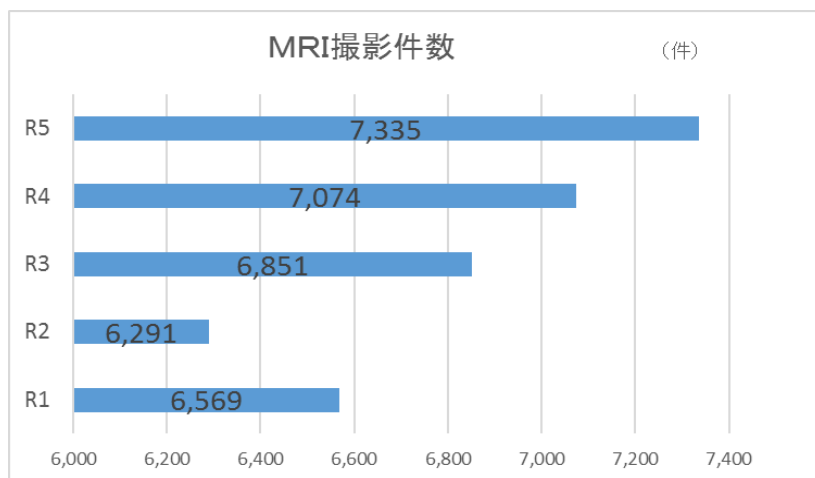
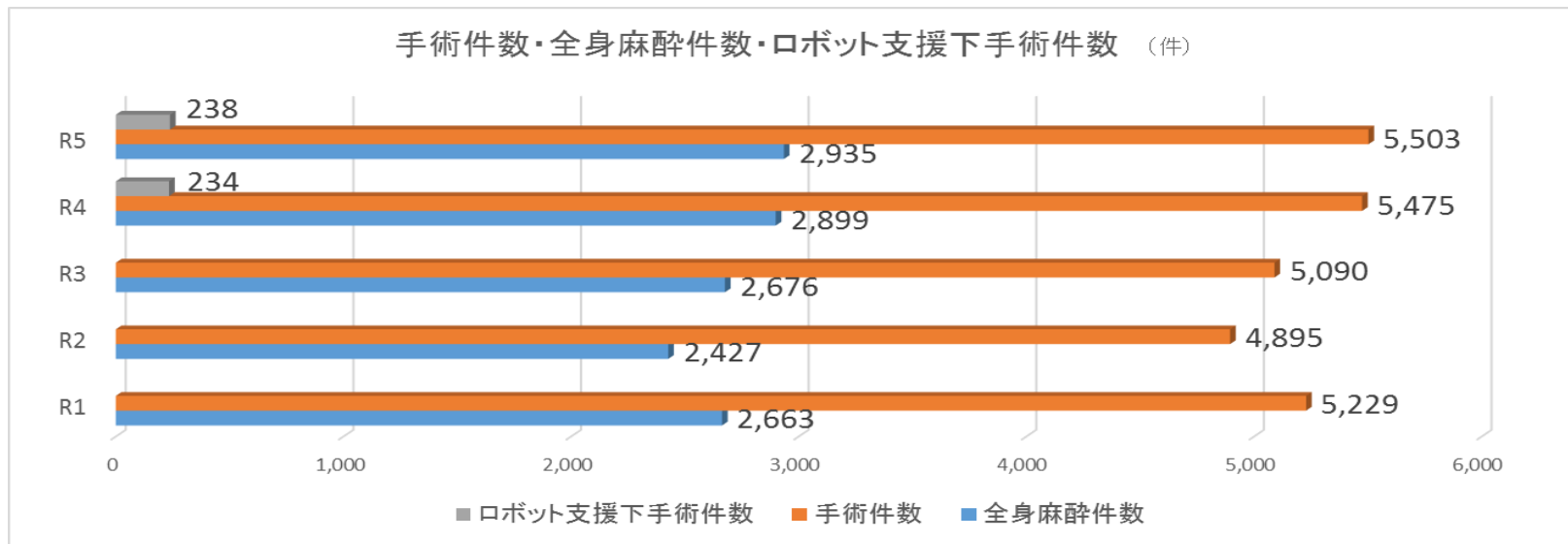
(6) 高度専門医療

令和5年度の手術件数は5千件を超え、うち半数以上が全身麻酔によるものである。

また、MRI、CTの撮影件数は増加傾向がみられる。

令和3年度には「手術支援ロボット」を導入し、地域における高度医療の中心的役割を果たしている。

なお、令和2年度の各数値の低下は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものである。

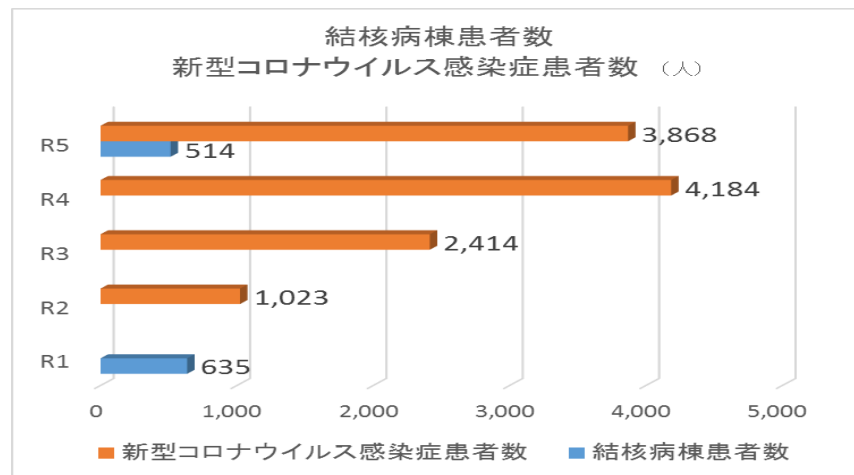
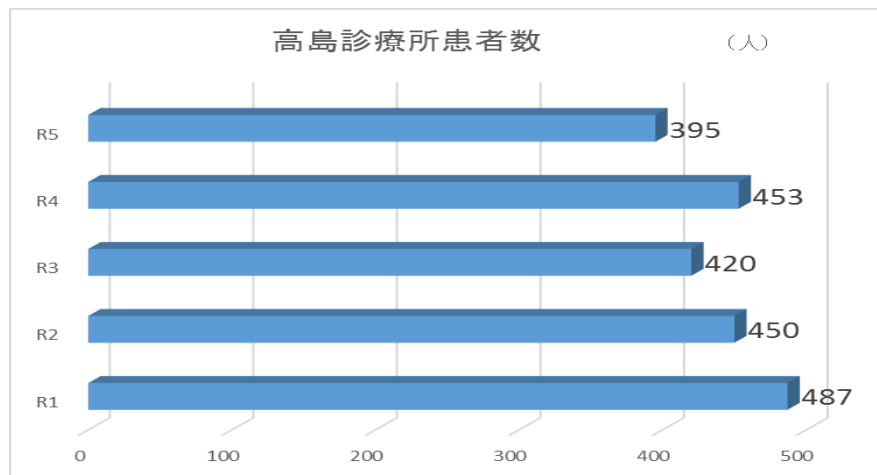
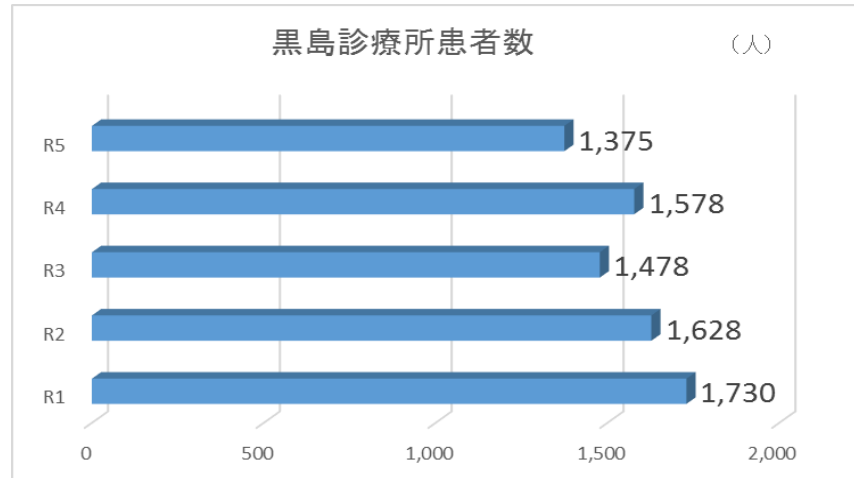
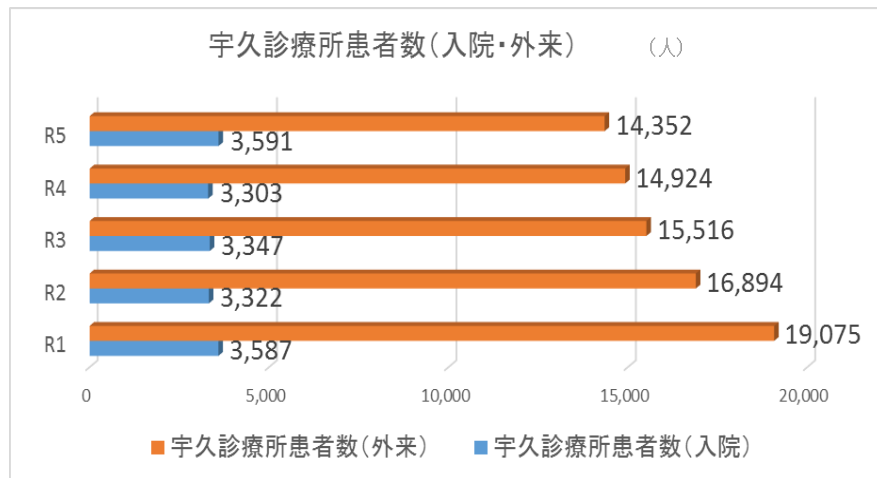


(7) 政策医療

民間の医療機関では担うことが困難とされる、三次救急医療、小児・周産期医療、離島医療、結核・感染症医療等の政策医療を担っている。

令和5年度は、宇久診療所で外来患者14,352人、入院患者3,591人、黒島診療所で1,375人、高島診療所で395人の外来患者を受け入れた。

また、延べ3,868人の新型コロナウイルス関連の入院患者を受け入れた。



3 佐世保市の地方独立行政法人病院の概況

(1) 佐世保市総合医療センターと北松中央病院の概況(令和5年度末時点)

佐世保市総合医療センター		北松中央病院
【診療科数:31】 内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、血液内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、リウマチ科、緩和ケア内科、小児科、外科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、歯科、麻酔科、リハビリテーション科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、救急集中治療科、病理診断科、臨床検査科	標榜診療科目	【診療科数:13】 内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、外科、整形外科、内分泌内科、神経内科、脳神経外科、腎臓内科、糖尿病・代謝内科、放射線科、リハビリテーション科
医療センタ-(本院) 594床(一般570、感染症4、結核20) ※宇久 17床	病床数	189床(内、一般187床(地域包括ケア病床15床含む)・感染症病床2床)
救命救急センター、地域周産期母子医療センター、高次脳卒中センター、救急告示病院、地域災害拠点病院、地域医療支援病院、臨床研修病院、地域がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療連携病院、エイズ治療拠点病院、第2種感染症指定病院、病院機能評価(3rdG:Ver3.0)、各学会認定研修病院	特 色	血液浄化センター(50床)、救急告示病院、訪問看護ステーション、エイズ地域協力病院、地域災害拠点病院、第2種感染症指定、長崎DMAT指定病院、災害救命用ヘリポート設置
入院 162,799人／366日(445人／日)(付属診療所含む) 外来 206,676人／244日(847人／日)(付属診療所含む)	患者数	入院 25,807人／366日(70人／日) 外来 54,833人／244日(225人／日)
72.8%(宇久診療所除く本院のみの数値)【参考:R4年度 70.5%】	病 床 利用 率	42.9% 【参考:R4年度 42.9%】
11.5日(宇久診療所除く本院のみの数値)	平均在 院日数	16.6日
7対1	看護 師 配 置	10対1

(2) 佐世保市総合医療センターと北松中央病院の中期目標比較(提供する医療サービス)

佐世保市総合医療センター 【第3期中期目標(R4～6)】	北松中央病院 【第7期中期目標(R5～7)】
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 地域完結型医療の推進 2 提供する医療サービスの充実 (1) 救急医療 (2) がん医療 (3) 小児・周産期医療 (4) 高度専門医療 (5) 政策医療 3 医療人育成体制の充実 (1) 医師の研修制度の充実 (2) 看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実 4 医学研究の推進 5 医療の質の向上 (1) 施設、設備の充実 (2) 医療従事者の確保 (3) 患者サービスの向上 (4) 安全性の高い信頼される医療 6 情報提供の充実 (1) 分かりやすい保健・医療の情報発信 (2) 病院情報の公開	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 地域で担うべき医療の提供 (1) 地域の実情に応じた医療の提供 (2) 高度・専門医療 (3) 救急医療 (4) 生活習慣病(予防)への対応 (5) 感染症医療・災害対策 (6) リハビリテーションの充実 (7) 介護保険サービス 2 医療水準の向上 (1) 医療従事者の確保 (2) 医療従事者の専門性及び医療技術の向上 (3) 医療人材の育成 (4) 臨床研究の推進・医療の質の向上 (5) 施設・設備の充実 3 患者サービスの向上 (1) 院内環境の快適性向上 (2) 患者満足度の向上・インフォームドコンセントの徹底 (3) 職員の接遇向上 (4) 医療安全対策の実施 4 地域医療機関等との連携 (1) 地域医療機関との連携 (2) 地域医療への貢献 5 市の施策推進における役割 (1) 市の保健・医療・福祉行政との連携

4 佐世保市総合医療センターの地方独立行政法人としての役割

【総合医療センターの業務の継続と組織の存続について】

地方独立行政法人は、その行う事務及び事業が住民の生活、地域社会及び地域経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要であり、適正かつ効率的にその業務を運営するよう努めなければならないとされている。

総合医療センターは、「救急医療」「がん医療」「小児・周産期医療」「高度専門医療」「政策医療」を柱に、より高度で専門性の高い医療を総合的に提供するなど、極めて重要な役割を果たしている。

特に、市民にとって必要とされ民間では担うことが困難とされる「三次救急医療」「離島医療」「感染症医療」などの政策医療を担っており、引き続きその役割を果たすことが地域から求められている。さらに、救命救急センターを有し高度専門医療も提供するなど、若い医療人にとっては魅力ある優れた人材が集まる医療機関としての素地も備えていることから、地域の医療水準を高めていく教育機関としての役割も担っている。

また、平成28年度に地方独立行政法人化され、8年が経過しているが、この間、令和5年度を除けば黒字決算であり、かつ、利益剰余金は令和5年度末時点でおよそ61億円を計上している状況で、各種経営の安全性を示す数値からみても経営上は継続的に安定しているものと判断できる。

以上のことから、総合医療センターが、地方独立行政法人法に基づき設置された公立病院として取り扱う業務ならびに本市に存在する意義は極めて明確かつ重要であり、引き続き、地方独立行政法人として、地域住民が安心して日々の生活を営めるよう、安定的にその役割を果たすべき必要があるものと結論付ける。

【北松中央病院との関係】

●総合医療センターは、高度医療という「特殊性(専門性)」と、不足する診療科領域の最後の受け皿としての高い「安定性」を実現している佐世保県北地域における最大の基幹病院である。

また、平成24年4月から「救命救急センター」が設置され、高度医療の提供はもちろんのこと、救急医療、研修施設としての医療人育成、臨床研修センターによる地域医療のレベル向上が期待され、地域へ果たす役割はますます大きくなることが予測される。

●北松中央病院は、佐世保市北部地域において安定的に地域医療を提供すると同時に、総合医療センターが中核をなす旧佐世保市内救急病院群への医療供給調整を実態として行っており、救急医療における役割分担は、佐世保・県北圏域全体を考えた場合、すでに適当なバランスの上に成立していると思われる。

したがって、今後とも、同じ佐世保市が設置者である公立病院として、現在の役割分担を維持しつつも、従来からの連携体制をより深化させた関係の中で、効率的・効果的な医療提供や実務上の協力を、協力可能な分野において積極的に推進していく必要がある。

佐世保市総合医療センターの役割

1 総合的な高度専門医療の提供

- 救急医療（救命救急センターとして医療圏における最後の砦・救急医療体制の再構築における中心的な役割）
- がん医療（地域がん診療連携拠点病院としての役割）
- 小児・周産期医療（小児救急及び地域周産期母子医療センターとしての機能を安定的に維持）
- 高度専門医療（専門的で高度な水準の医療を提供）
- 政策医療（民間では担うことが困難とされる医療を提供する公立病院）

2 地域完結型医療構築への貢献

- 将来の医療需要を見据えた役割・機能の明確化
- 地域の基幹病院として積極的な医療機関との役割分担・連携

3 明日を担う医療人の育成

- 医師、看護師等の育成や医学の研究・開発への貢献により、優れた医療人が集まる病院としての役割

5 佐世保市総合医療センターの主な方向性

【大項目】第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中項目	小項目	内容
1 地域完結型医療の推進		・地域医療支援病院として、地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携を図り、各医療機関からの紹介による患者の受け入れや急性期を脱した患者の逆紹介を推進し、機能分担を図り、 <u>地域ケア包括システムの中で公立病院としての役割を果たす。</u>
2 提供する医療サービスの充実	(1)救急医療	・急性期病院として、救命センターにおいて救急医療に必要な体制を整備する。 ・二次救急輪番が厳しくなる状況の中、維持も含め、 <u>新たな救急体制の再構築のため、基幹病院の一つとして、かつ、公立病院として、検討も含め、本市救急医療体制全般の中心的な役割を果たす必要がある。</u>
	(2)がん医療	・地域がん診療拠点病院としての役割として、手術、放射線治療、薬物療法による集学的治療及びがんゲノム医療を効果的に組み合わせた最適な治療を提供する。 ・がん相談支援等のがん医療における幅広い領域を担う。
	(3)小児・周産期医療	・地域の産婦人科と連携し、引き続きリスクの高い妊娠・出産に対応していく。 ・地域の小児科医との連携を強化し、適切な役割分担のもと、救急医療や高度専門医療を必要とする疾患を中心に対応していく。
	(4)高度専門医療	・佐世保県北地域において、充実した医療提供体制及び高水準の医療機器・設備を備える医療機関として、重篤な急性期・専門医療を必要とする患者への高度な診断・手術・治療を伴う医療を提供する。
	(5)政策医療	・民間では担うことが困難とされる、三次救急医療、小児・周産期医療、離島医療、結核・感染症医療などの政策医療については、特に市民の安全安心な生活を守るという観点から、その能力と経験のある医療機関として引き続き取り組んでいく。 ・自然災害に的確に対応するため、災害拠点病院としての適切な備えに努める。
3 医療人育成体制の充実		・医師の研修制度の充実や、看護師・薬剤師等の医療従事者の育成に努める。 ・地域の医療従事者等への教育や研修を継続的に実施する。

5 佐世保市総合医療センターの主な方向性

中項目	小項目	内容
5 医療の質の向上	(2)医療従事者の確保	・特に薬剤師や看護師を中心に厳しい状況が見られることから、修学・育成支援策の検討を進め、医療従事者の確保に努める必要がある。
	(3)患者サービスの向上	・アンケート等により実態等を把握し、必要に応じ改善を加えるなど、患者や家族が安心して医療を受けられるような環境を整備する。 ・患者に寄り添ったサービスの向上を図り、「 <u>信頼される病院</u> 」「 <u>選ばれる病院</u> 」となるよう努める。

【大項目】第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 法人管理運営体制の確立		・法人の管理運営を的確に行うため、内部統制の推進を図り、理事長のリーダーシップのもと、 <u>中長期的な経営戦略を立て、柔軟かつ適切な人員を確保・配置する。</u>
---------------	--	--

【大項目】第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の確立		R5年度の収支は赤字となったことから、 <u>収支の状況を迅速かつ的確に把握し、分析したうえで、効率的かつ効果的な病院運営に努め、健全経営を維持する必要がある。</u>
-----------	--	--

【大項目】第5 その他業務運営に関する重要事項

1 地域医療構想の実現に向けた取り組み		・ <u>将来の医療需要を見据えた役割及び機能を明確にし、地域の基幹病院として積極的に医療機関との役割分担や連携を行う。</u>
2 働き方改革の推進		・ <u>医師の働き方改革を踏まえ、人員の確保や適切な労務管理を行い、タスクシフトやタスクシェアをはじめとした業務体制の見直しやICTの活用などにより、全ての職員が働きやすい職場環境を整備する。</u>
3 新興・再興感染症への対策と対応		・ <u>感染症指定医療機関として、新興再興感染症等の感染拡大に必要な対策が機動的に講じられるよう平時から医療体制を整備しておく。</u>